

令和7年

# 豊川市安全なまちづくり市民運動

## 実施要綱

春の運動期間 : 令和7年4月6日(日) ~ 4月24日(木)

夏の運動期間 : 令和7年7月11日(金) ~ 8月10日(日)

秋の運動期間 : 令和7年9月21日(日) ~ 10月20日(月)

年末の運動期間 : 令和7年12月1日(月) ~ 12月20日(土)



豊川市安全なまちづくり推進協議会

# 1 趣 旨

私たちの大切な生命、身体、財産に危害を及ぼす交通事故や犯罪のない安全なまちをつくることは、私たち市民の切実な願いです。しかしながら、令和6年中も市内では多くの交通事故や犯罪が発生し、私たち市民の安全を脅かしました。

豊川市安全なまちづくり推進協議会としても、県民運動実施要綱等を踏まえ、市域の実情と時節に応じた活動をしてまいります。そして、市民一人ひとりが安全なまちづくりについての意識を高め、地域、団体あるいは個人が安全なまちづくりのために行動し、交通事故や犯罪のない安全なまちをつくることを目指します。

## 2 交通安全



### ◆スローガン

ストップ・ザ 交通事故 ～ 高めようモラル 守ろうルール ～

### ◆サブスローガン

～ 実践しよう 交通安全スリーS運動 ～

ストップ（S t o p） スロー（S l o w） スマート（S m a r t）



### ◆運動重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 歩行者・自転車・特定小型原動機付自転車の交通事故防止
- 3 交通ルールと運転モラルの遵守
- 4 悪質・危険な運転の根絶
- 5 後部座席を含むシートベルト全席着用の徹底



### ◆取組内容

#### 家 庭

- 1 日常生活の中で、安全な道路の通行方法、安全な自転車の乗り方、正しい特定小型原動機付自転車の利用方法、交通ルールやマナーの大切さについて十分に話し合い、交通安全意識を高めます。
- 2 横断時に、ドライバーへ横断する意思と感謝を示す「ハンド・アップ運動」を実践します。
- 3 夕暮れ時や夜間、早朝の外出には、明るい目立つ色の衣服を着用し、反射材用品、LEDライト等を活用します。
- 4 自転車乗用時には、ヘルメットを着用し、自転車損害賠償責任保険等に加入します。
- 5 特定小型原動機付自転車乗車時は、法令を遵守し、ヘルメットを着用します。
- 6 後部座席を含む全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを正しく着用します。
- 7 「飲酒運転四（し）ない運動」と「ハンドルキーパー運動」を実践します。

#### 地 域

- 1 通学路等の幼児・児童の安全な通行や生活道路等における歩行者・自転車の安全な通行を確保する取組の推進、横断歩道の利用促進を図ります。

- 2 通学路等の見守りなどの自主的なボランティア活動を推進します。
- 3 反射材用品、LEDライト等の普及や後部座席を含む全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの正しい着用を促進するキャンペーンを展開します。
- 4 「飲酒運転四（し）ない運動」と「ハンドルキーパー運動」を推進し、飲酒運転根絶の気運を高めます。

**職場・学校等**

- 1 交通ルールやマナーの遵守を促進します。
- 2 シートベルト着用の重要性を理解させ、後部座席を含む全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの正しい着用を促進します。
- 3 歩行中の安全な通行方法や自転車の安全利用方法について、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催するなど、交通安全教育を推進します。
- 4 自転車乗用時には、ヘルメットを着用し、自転車損害賠償責任保険等に加入します。
- 5 特定小型原動機付自転車乗車時は、法令を遵守し、ヘルメットを着用します。
- 6 交通指導員や交通ボランティアと緊密に連携し交通安全活動を推進します。
- 7 PTAや関係機関と連携して、通学路の点検を定期的実施します。
- 8 「飲酒運転四（し）ない運動」と「ハンドルキーパー運動」を推進し、飲酒運転根絶の気運を高めます。

**運転者**

- 1 こどもと高齢者の行動特性を理解し、横断歩行者の保護を始め、安全運転を徹底します。
- 2 ライト・オン運動（夕暮れ時の前照灯早め点灯運動）の実践とともに、対向車や先行車がない場合は、ハイビームを活用します。
- 3 後部座席を含む全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの着用を確認してから出発します。
- 4 「飲酒運転四（し）ない運動」と「ハンドルキーパー運動」を実践します。
- 5 「ながらスマホ」・「妨害運転」は絶対にしません。

◆交通安全重点運動期間

- 春の運動期間：令和7年4月6日（日） ～ 4月15日（火）
- 夏の運動期間：令和7年7月11日（金） ～ 7月20日（日）
- 秋の運動期間：令和7年9月21日（日） ～ 9月30日（火）
- 年末の運動期間：令和7年12月1日（月） ～ 12月10日（水）

◆交通事故死ゼロの日

- 毎月10日 こどもを交通事故から守る日、横断歩道の日
- 毎月20日 自転車・二輪車安全利用の日
- 毎月30日 高齢者を交通事故から守る日



◆高齢者を交通事故から守る日・週間

高齢者を交通事故から守る日 毎月30日（2月は末日）

高齢者交通安全週間 9月14日（日）～9月20日（土）

◆自転車・二輪車の安全利用

自転車・二輪車安全利用の日 毎月20日

自転車・二輪車安全利用月間 5月

バイクの日 8月19日（火）

◆「カチッと100！」シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動

～後部座席を含む全席着用率100%をめざして～

県内一斉シートベルト・チャイルドシート関所 2月14日（金）

「カチッと100！」シートベルト・チャイルドシート着用徹底強化旬間

2月11日（火）～2月20日（木）

6月11日（水）～6月20日（金）

11月11日（火）～11月20日（木）

◆飲酒運転根絶

飲酒運転根絶の日 毎月第4金曜日

飲酒運転根絶強調月間 12月

◆東三河統一交通安全啓発運動（東三の日）

毎月13日

## 3 防 犯

◆スローガン

3N（ない）運動

「犯罪にあわない」

「犯罪を起こさせない」

「犯罪を見逃さない」



◆取組内容

1 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上

子供から大人まで、市民一人ひとりが自分の身は自分で守ることを意識し、行動できるように、啓発や情報提供を行い、地域が一体となった市民総ぐるみ運動を展開して、防犯意識の醸成を図ります。

また、地域防犯力を向上させるため、自主防犯組織の設立促進と活動の活発化を図るとともに、市民が行う安全なまちづくり施策に対する協力、助言等の実施や、防犯用具・設備の普及促進など、市民、事業者、団体と連携を図りながら取組を進めます。

特に、若者世代に対し、防犯意識・規範意識の醸成を図るとともに、地域防犯への参画を働きかけるため、広報、啓発活動を推進します。

## 2 犯罪の起きにくい社会づくり

市民の規範意識の醸成やサイバー空間におけるセキュリティ向上の取組実施、再犯防止対策の一層の推進、犯罪防止に配慮した住宅・公園・道路等の整備・普及、環境浄化の推進等により犯罪の起きにくい社会づくりを進めます。

## 3 市民の安全・安心を脅かす犯罪への対策の推進

特殊詐欺、侵入盗、自動車・自転車盗、万引きの対策を最重点として取り組みます。

学校、地域、家庭、警察などとも一体となって、犯罪ごとの特徴を踏まえながら、被害の未然防止や拡大防止、検挙活動に取り組むとともに、子供、女性、高齢者、障害者が被害者となる犯罪を防止するための対策を進めます。

また、暴力団対策はもとより、組織化された犯行グループにより連続的に行われる犯罪やサイバー空間における犯罪などの社会情勢を反映した新種の犯罪に迅速、的確に対応します。



### ◆防犯重点運動期間

春の運動期間 : 令和7年4月15日(火) ~ 4月24日(木)

夏の運動期間 : 令和7年8月1日(金) ~ 8月10日(日)

秋の運動期間 : 令和7年10月11日(土) ~ 10月20日(月)

年末の運動期間 : 令和7年12月11日(木) ~ 12月20日(土)

## 4 運動の進め方

豊川市安全なまちづくり推進協議会の各団体は、安全なまちづくり市民運動の浸透を図り、それぞれの実情に即した運動を進めます。

豊川市、豊川警察署、豊川交通安全協会及び豊川防犯協会連合会は、各季の市民運動の期間には、各季の実情に即した運動のテーマを設定し、相互に連携協力して、集中的な啓発活動等を計画し、実施します。その他の団体の中で連携が可能な団体は、相互に協力して運動を進めます。



交通安全県民運動出発式



年末一斉防犯パトロール

## 豊川市安全なまちづくり推進協議会実施機関・団体名

豊川市	愛知県東三河総局
愛知県豊川警察署	豊川市更生保護女性会
豊川市議会議	愛知県自動車整備振興会豊川支部
豊川市連区長会	愛知県二輪車普及安全協会豊川支部
豊川市教育委員会	自転車・モーター商協同組合豊川支部
豊川市小・中学校PTA連絡協議会	豊川市内高等学校
豊川市小・中学校校長会	豊川市内幼児交通安全クラブ
豊川防犯協会連合会	豊川市保育連絡協議会
豊川市民生・児童委員会協議会	豊川市老人クラブ連合会
豊川市子ども会連絡協議会	豊川商工会議所
豊川青年会議所	豊川市校区安全なまちづくり推進連絡協議会
豊川市青年団協議会	豊川交通安全協会
ひまわり農業協同組合	豊川市交通安全指導隊
豊川建設業協会	豊川地域交通安全活動推進委員協議会
豊川市私立幼稚園協会	豊川地区安全運転管理協議会
豊川市商店街連盟	宝飯豊川自家用自動車組合
陸上自衛隊豊川駐屯地	豊川陸運協会
豊川市保育協会	東海旅客鉄道株式会社
名古屋鉄道株式会社	豊川安全なまちづくり推進指導員連絡会議
豊川市社会福祉協議会	豊川少年補導委員会
豊川市国際交流協会	豊川保護区保護司会
豊川市障害者（児）団体連絡協議会	市内交通ボランティア団体
市内防犯ボランティア団体	(順不同)



©いなりん

豊川市安全なまちづくり推進協議会事務局

〒442 - 8601 豊川市諏訪一丁目1番地

豊川市市民部人権生活安全課

TEL 0533 - 89 - 2149

FAX 0533 - 89 - 2125